

「新型コロナウイルス感染防止対策」における 行動ガイドライン（教職員用）



感染防止における前提条件
「3つの密」を避ける

換気の悪い
「密閉空間」

多数が集まる
「密集場所」

近距離での会話や
大声での発声
「密接空間」

1. 一人一人が注意すべきこと（行動面・健康面）

（1）手洗いの徹底

- 出勤時や休憩時間等、こまめに石鹸と流水による手洗いを励行する。
- 手を拭くハンカチも忘れずに持参する。

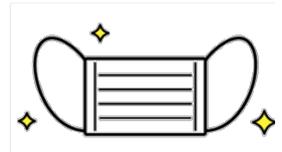


（2）マスク着用を含む咳エチケット

- マスクは学内外で常に着用するよう心掛ける。
- 特に、近距離での会話や発話が必要な場合は、飛沫を飛ばさないようマスクの着用を徹底する。

（3）検温、健康管理

- 毎朝、検温を実施し、健康管理を行う。
- 抵抗力が落ちないように睡眠・栄養を充分摂り健康管理を行う。
- 心の健康相談などが必要な場合は、人事課（Tel.794-3514）等の相談窓口を利用する。



（4）その他の行動について

- 自己の行動を記録（把握）する。
- 不要不急の外出は自粛する。
- 外出時は、できるだけ人混みを避ける。

2. 職場全体で注意すべきこと（環境面）

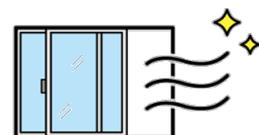
（1）職場の環境を整える

- 隣の人との距離を確保する。（向かい合わせは避け、机を離す等）
- 各出入口等に擦式アルコール消毒を設置する。
- トイレに手洗いポスターを掲示する。
- 物品、機器等の共用をできる限り回避する。



（2）換気の徹底

- 換気扇をまわす。1時間に2回程度、2ヶ所の窓を同時に開ける。
- 入口の扉は常に開放する。
- 雨期や夏期になり冷房をかける場合も、換気を意識する。



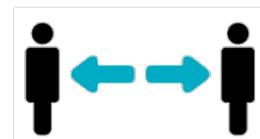
(3) 食事における対策

- 食事場所や、時間の分散化を行う。
- 食事前後のアルコール消毒を徹底する。
- 隣の人との距離を確保する。(向かい合わせは避け、一つ置きに座る)
- 食事中の会話は控えめにし、短時間で食事を終える。
- 食堂利用時は、前の人と1m離れて並ぶ。



(4) 働き方について

- 窓口業務は、マスク着用、アルコール消毒、時間短縮等を心がける。
- 会議は可能な限りオンライン化し、対面型で行う場合は、距離の確保、マスク着用、アルコール消毒、換気、時間短縮等を心がける。
- 一定時間以上滞留した来訪者は、来訪者情報(所属・氏名等)を記録(把握)しておく。
- 海外・国内問わず、不要不急の出張は行わない。やむを得ない場合は事前に申請する。



感染の疑いがある場合の対応について



(1) 発熱などの風邪症状がある場合

- ① 感染の疑いがある場合は、最寄りの「新型コロナウイルスに関する相談窓口」に連絡する。

次の症状がある場合は、最寄りの「新型コロナウイルスに関する相談窓口」(※)等に相談する。

- ・ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・ 基礎疾患等ある等重症化しやすい方で、比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(4日以上続く場合は必ず)

- ② 「新型コロナウイルスに関する相談窓口」の指示にしたいがい、医療機関を受診する場合は、事前に電話で連絡を行い、マスクを着用して感染が広がらないように注意する。

- ③ 発熱の状況もしくは、医療機関の受診結果について、所属長を通じて、人事課(Tel794-3514)に連絡する。

※「新型コロナウイルスに関する相談窓口」: 地域により専用ダイヤルがあります。厚生労働省や、各県のHP等で確認してください。

(2) 感染が判明した場合、又は感染者の濃厚接触者に特定された場合

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患したことが確認された場合は、所属長を通じて、人事課へ連絡。自宅待機の上、行政もしくは医師の指示に従って行動する。
- ② 感染者の濃厚接触者に特定された場合、所属長及び人事課の指示のもと、自宅待機。

2020年5月

学校法人中内学園

流通科学大学 総務人事室